

# 産業廃棄物処理施設維持管理記録

2026年 3 月度

(対象期間 2026年3月1日 ~ 2026年3月31日 )

## バイオマス焼却設備(利根川事業所)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,192.1
廃プラスチック類	586.4
紙くず	4.2
木くず	16.2
廃油	1.0
合計	2,799.9

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2024年8月28日	8月16日~8月28日 焼却設備止転整備
2025年1月6日	12月27日~1月6日 焼却炉止転整備
2025年8月28日	8月16日~28日 焼却設備止転整備
2026年1月6日	12月26日~1月6日 焼却炉止転整備

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	ばいじん:2026年2月6日、ダイオキシン類:2025年11月12日、その他:2026年2月6日	
(3)測定の結果の得られた年月日	ばいじん:2026年3月2日、ダイオキシン類:2025年12月19日、その他:2026年3月2日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫酸酸化物	0.01 (m <sup>3</sup> /h)	39.5 大防法
ばいじん	<0.005 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	130 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0.000043 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫酸酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却発電施設(八潮工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	2,779.6
廃プラスチック類	1,082.1
紙くず	1.4
木くず	17.0
廃油	
合計	3,880.2

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2025年5月1日~3日	焼却炉内清掃
2025年8月15日	吸収塔掃除
2025年8月16日	ボイラダストコンベア掃除
2025年12月27日	焼却炉内清掃

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	焼却炉煙突	
(2)排ガスを採取した年月日	ダイオキシン類2025年9月16日、その他:2026年3月9日	
(3)測定の結果の得られた年月日	ダイオキシン類2025年10月28日、その他:2026年3月19日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫酸酸化物	0.028 (m <sup>3</sup> /h)	4.6 大防法
ばいじん	0.001 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.04 大防法
塩化水素	1 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	200 条例
窒素酸化物	130 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	180 条例
ダイオキシン類	0.034 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫酸酸化物については、設計上の排出量

## バイオマス焼却設備(尼崎工場)

### ①. 処分した産業廃棄物の種類及び数量

種類	数量(トン/月)
汚泥	1,989.3
廃プラスチック類	306.0
紙くず	
木くず	0.2
廃油	
合計	2,295.5

### ②. ばいじんの除去(清掃)を行った年月日

2025年5月3日	
2025年8月10日	
2025年12月30日	
2026年1月4日	

※上記の他、ばいじん除去は連続で行っています。

### ③. 煙突から排出される排ガスの測定に関する事項

(1)排ガスを採取した位置	排気筒	
(2)排ガスを採取した年月日	ダイオキシン類:2025年6月3日、その他:2026年3月4日	
(3)測定の結果の得られた年月日	ダイオキシン類:2025年7月14日、その他:2026年3月19日	
(4)測定の結果		
項目	測定結果(単位)	基準値 <sup>※2,3</sup>
硫酸酸化物	<0.0147 (m <sup>3</sup> /h)	1.76 大防法
ばいじん	<0.0019 (g/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	0.08 大防法
塩化水素	4.3 (mg/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	700 大防法
窒素酸化物	93 (cm <sup>3</sup> /m <sup>3</sup> (ppm)) <sup>※1</sup>	250 大防法
ダイオキシン類	0.0085 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> ) <sup>※1</sup>	1 特措法

※1: 酸素12%換算値

※2: 大防法→大気汚染防止法 特措法→ダイオキシン類対策特別措置法

※3: 硫酸酸化物については、設計上の排出量